

「地域支援・医薬品供給対応体制加算」に関する掲示

後発医薬品(ジェネリック)使用推進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用にあたっては、当院の定める条件を満たした、有効かつ安全な医薬品を採用する取り組みを行っています。

一方、一部の医薬品については供給が制限されたり停止している状況が続いています。

当院では、医薬品の供給が不足した場合に適切な対応ができる体制を整備しておりますが、状況によっては患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更の際し、ご不明な点やご心配な事がございましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

メンタルホスピタル鹿児島